

## 指定管理者候補者の審査結果

岐阜市自動車駐車場(金公園地下駐車場・西岐阜駅前駐車場)の設置目的を十分に理解した上で、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者の選定について、選定基準に基づき厳正に審査した結果、下記のとおり候補者を選定しました。

なお、候補者は岐阜市議会の議決を経て指定管理者として決定された後、岐阜市と締結する協定に基づき施設の管理運営を行います。

施設名	金公園地下駐車場・西岐阜駅前駐車場
所在地	岐阜市金町5丁目7番地、岐阜市市橋4丁目14番11
指定管理者の候補者	岐阜コニックス株式会社 代表取締役 吉田銑三 岐阜市金町6丁目21番地
指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日(3年間)
指定管理者選定委員会	委員長 小島 正和 (岐阜市都市建設部長) 委員 大藪 千穂 (岐阜大学教育学部助教授) 委員 澤 芳美 (経営コンサルタント) 委員 古市 勝志 (岐阜市都市建設部都市建設政策室長) 委員 今村 美実 (岐阜市都市建設部鉄道高架整備室長)
応募団体数	3団体(以下、団体名は候補者を除きアルファベットで表記する。)
選定理由	<p>岐阜市自動車駐車場(金公園地下駐車場・西岐阜駅前駐車場)指定管理者の候補者の選定にあたって、岐阜市都市建設部指定管理者選定委員会を設置し、応募者から提出を受けた事業計画書等について、資格審査、選定基準及びその評価項目に基づき書類審査、ヒアリング、プレゼンテーションを実施し、総合的に評価・選考を行った。</p> <p>その結果、下記の理由により、岐阜コニックス株式会社(以下「候補者」という。)が最適であるとして選定した。</p> <p>なお、選定基準・採点結果、提案された指定管理料の額は別表のとおりである。</p> <p>まず、採点の合計点は、候補者とA団体が同点で最高点を獲得し、次に、B団体の順であった。</p> <p>続いて、それぞれの採点項目別に評価する。</p> <p>「(1) 市民の平等な利用が確保されること。」については、候補者とA団体</p>

	<p>は公共駐車場の役割を理解しており採点に大差は無かった。</p> <p>次に、「(2) 事業計画書の内容に即し、駐車場の管理を安定的に実施する能力があること。」については、候補者及びA団体に大差はないが、業務遂行能力や危機管理の点で候補者が優れているといえた。A団体については業務運営実績の点で優れていた。B団体については業務遂行能力や業務実績の点から他団体と比較して採点が低かった。</p> <p>最後に、「(3) 駐車場の効用が最大限に発揮されるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られること。」について、申し出のあった指定管理料は、B団体の提案が最も安価であり、候補者及びA団体が、ほぼ同額であるが、B団体の提案には必要経費（借料損料）の計上もれがあることが、ヒアリングから推察され、採点では低い点数となった。</p> <p>以上、選定基準別の具体的な提案内容を審査し、採点の合計点を踏まえ、候補者の提案とA団体の提案に優劣は付けがたく、最終的には、事前に都市建設部指定管理者選定委員会で決定した採点の合計点が同点の場合、最高得点を採点した選定委員が最も多い候補者を選定するという選定基準に沿って、候補者がA団体に比べて優れていると評価し、指定管理者候補者として選定することとした。</p>												
<p>スケジュール</p>	<table border="0"> <tr> <td>・募集要項の公表・配布期間</td> <td>平成17年7月1日～</td> </tr> <tr> <td>・説明会・現地見学会</td> <td>平成17年7月20日</td> </tr> <tr> <td>・質疑受付期間</td> <td>平成17年7月25日～同年8月1日</td> </tr> <tr> <td>・申請書等の受付期間</td> <td>平成17年7月25日～同年8月24日</td> </tr> <tr> <td>・第1回選定委員会</td> <td>平成17年8月25日</td> </tr> <tr> <td>・第2回選定委員会</td> <td>平成17年10月4日</td> </tr> </table>	・募集要項の公表・配布期間	平成17年7月1日～	・説明会・現地見学会	平成17年7月20日	・質疑受付期間	平成17年7月25日～同年8月1日	・申請書等の受付期間	平成17年7月25日～同年8月24日	・第1回選定委員会	平成17年8月25日	・第2回選定委員会	平成17年10月4日
・募集要項の公表・配布期間	平成17年7月1日～												
・説明会・現地見学会	平成17年7月20日												
・質疑受付期間	平成17年7月25日～同年8月1日												
・申請書等の受付期間	平成17年7月25日～同年8月24日												
・第1回選定委員会	平成17年8月25日												
・第2回選定委員会	平成17年10月4日												
<p>担当部室 (問合せ先)</p>	<p>都市建設部都市計画室</p> <p>T E L : 058-265-4141 (内線2813)</p> <p>E-Mail : toshi@city.gifu.gifu.jp</p>												

## 1 選定基準・採点結果

評価項目	配点	候補者	A団体	B団体
(1) 市民の平等な利用が確保されること。	10	8.12	8.04	6.42
(2) 事業計画書の内容に即し、駐車場の管理を安定的に実施する能力があること。	50	39.42	39.38	31.66
(3) 駐車場の効用が最大限に発揮されるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られること。	40	32.6	32.72	26.80
合計	100	80.14	80.14	64.88
	A委員	77.40	72.80	59.80
	B委員	59.50	70.50	39.90
	C委員	81.80	79.40	69.60
	D委員	97.00	98.20	91.60
	E委員	85.00	79.80	63.50

(順不同)

## 2 提案された指定管理料の額

候補者	A団体	B団体
48,000千円	47,323千円	36,863千円